

つがる市議会だより

3月定例会

第14号 平成20年5月
発行/つがる市議会
編集/議会だより編集委員会



「開かれた議会」をテーマに、読みやすい紙面づくりをしてまいります。
[議会だより編集委員会]

市民特別健診事業基金条例案を可決

3月定例会では、平成20年度当初予算案やつがる市市民特別健診事業基金条例案など、市長から提出された議案や議員提出議案など48議案が提出され、原案どおり可決・同意されました。一般質問には、6名の議員が登壇、市政の課題について、当局の考え方をいただきました。

主な可決議案

電磁波の不安を解消 市民特別健診の実施

Xバンドレーダーの電磁波に対する市民の不安を解消し、市民の健康増進を図るため、「つがる市市民特別健診事業基金条例案」が提出され、本会議で可決されました。

この市民特別健診事業基金は、米軍車力通信所の開設に伴い、Xバンドレーダーの電磁波に対する市民の不安を解消し、併せて市民の健康増進を図る事を目的としており、本市では、車力通信所関連再編関連特別事業として、平成20年度から24年度までの5カ年事業として市民特別健診を実施し、この事業に充てる基金を設置して運用するものです。

この市民特別健診事業は、これまで自己負担で行っていた「がん検診」を平成20年度から5年間、市が全額負担することから、無料で「がん検診」が受診できるようになります。条例を審査した予算特別委員会では、「年齢の制限に関係なく電磁波を受けることから、40歳以上などの制限を設けず

紙面の主な内容

定例会の概要	18
第1回臨時会	19
一般質問	20~23
平成20年度予算	24
常任委員会の審査	25

誰でも受診できるように」又「昨年まで2回の妊婦健診無料を14回分まで」との要望に対し、当局から「現在、当該年度に40歳以上に達する人を対象者に行っているが、制限枠については今後、検討したい。」又、妊婦健診について、「新年度は、5回分まで無料化を実施する。」との答弁がありました。

健(検)診の種類	対象者	検査費用	自己負担
胃がん検診	40歳以上の方	5,040円	平成20年度、平成24年度まで無料
大腸がん検診		1,785円	
前立腺がん検診	50歳以上の方	1,785円	平成24年度まで無料
子宮がん検診	頸部	20歳以上で偶数年齢の女性	
	頸部・体部	40歳以上、最近6カ月以内に不正性器出血のあった方	4,935円
乳がん検診	視触診	30~39歳の方	2,100円
	視触診・マンモグラフィ	40~58歳で偶数年齢の方	3,150円
	マンモグラフィ	60歳以上で偶数年齢の方	5,250円
肺がん検診	40歳以上の方	1,470円	無料

市長等の給与の特例に関する条例

職員給与の特例に関する条例の一部改正

市長や副市長、収入役及び教育長など特別職の給与を15%～5%を減額、又、一般職員の給与を5%減額する条例改正案等が可決されました。

今回の給与減額は、厳しい財政状況の下、人件費の減額が必要なことから、特別職や一般職員の給料月額を平成20年4月1日から平成23年3月31日までの3年間減額しようとするものです。

国民健康保険条例の一部改正

3歳まで2割負担であった保険療養の給付一部負担を義務教育就学前、6歳（誕生日以後最初の3月31日まで）まで対象者を拡大するものです。又、70歳から74歳の現役並所得者の1割の自己負担を2割に改正するものです。

※特例措置として70歳から74歳までの2割負担は平成21年3月31日までは、自己負担が1割に据え置かれます。

国民健康保険直営病院事業の設置等に関する条例の一部改正

成人病センターにおける医師の充足率の向上を図るため、病床数を一般病床104床から12床削減し、92床にするものです。

子育て支援センター条例

地域における子育て支援を積極的に推進するため、育児不安などの相談や育成支援事業を行うため木造子育て支援センター、車力地域子育て支援センターを設置するものです。



車力地域子育て支援センター

介護保険条例の一部改正

介護保険法施行令及び介護

保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正に伴い、平成18・19年度、2カ年の介護保険料軽減措置を平成20年度も軽減を引き続き実施するものです。

指定管理者の指定

木造体育センターと木造中央公民館の管理、運営を「社団法人つがる市シルバー人材センター」を指定することとしました。

指定期間は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までです。

固定資産評価審査委員の選任

平成20年3月30日に任期満了となる固定資産評価審査委員に長内義明氏（木造）、小林和明氏（森田）、工藤稔氏（柏）、佐々木保氏（稲垣）、鳴海功氏（車力）の5名を同意いたしました。

教育委員の任命

平成20年3月30日に任期満了となる教育委員会委員に成田悦雄氏（車力）を同意いたしました。

任期は4年です

**第1回臨時会
福祉灯油購入助成事業等補正予算案を可決**

平成20年第1回臨時会が2月5日に開催され、「福祉灯油」購入代を助成する補正予算2200万円を含む、8046万円を追加する平成19年度一般会計補正予算案が可決しました。

「福祉灯油」助成

家計への負担を軽減

原油価格高騰に伴う国の基本方針を受け、灯油価格の高騰による市民生活への緊急の緩和対策として、福祉灯油購入助成事業費を含む、平成19年一般会計補正予算案が可決されました。

この事業は、既に終了しておりますが、70歳以上の方のみの高齢者世帯や、障害者世帯、ひとり親世帯を対象とし、約2200世帯分を予算措置したものです。

本会議の審議の中、議員から「生活保護の受給者世帯に対する対応」や「2200世帯の内訳」等について質疑があり、これに対し福祉部長は「生活保護世帯については11月から3月まで冬季加算があることから当市では支給しない」又、2

2000世帯の内訳については、「2月1日現在、70歳以上の方のみの単身世帯は1639世帯、障害者世帯は414世帯、ひとり親世帯は266世帯、合わせて2300世帯で、非課税世帯等を考慮すると約2200世帯になる。」との回答がありました。

〈主な補正予算〉

◆福祉灯油購入費助成事業 2200万円

◆緊急時通報者支援システム整備工事費 1095万円

夜間に交通事故等が重なった場合等、分署が不在となる場合を想定し、モニターテレビ通話装置を米軍通信所のある車力分署に整備するものです。

◆豊富33号道路新設改良工事費 1933万円

〈意見書〉

次の意見書が議員提出議案として提出され、原案のとおり可決され、関係大臣に意見書を提出しました。

◆一級河川の権限委譲に関する意見書

一般質問



博 木村 良政
平 政 会

・ 市民憲章について
・ 農業振興について
・ 下水道について

問 財政状況が厳しい時こそ「自分の地域の地域は自分で守るんだ」という意識を住民に持たせるのも重要な行政の役割と考えるが、市民の礎ともなる市民憲章をどのように市民に周知しているのか

答 財政部長

市民憲章は、市の花・木・鳥と併せて平成18年3月3日に制定いたしました。市民の協働意識の醸成、一体性の確保、市民への参加を促すために、広報つがる、市政要覧等に掲載、また各機会を通じて周知して参りました。昨年8月には、小中学校をはじめ、市民が多く集まる公共施設56箇所に市民憲章の表示板を設置したところであります。

問 市内には、車力のフラット、柏所の物産館、森田の道の駅と3ヶ所の直売所があるが、ブランド化を進めている8品目が揃っている直売所がなく、一箇所に集約する事により品揃えも豊富となりブランド化につながると考えるが

答 福島市長

市内3つの直売所は、地産地消の推進と農家の女性を対象とした市場産品の育成を目的とし建設され、これまで会員数、売上げ共に伸ばし

てきました。しかし、最近は大店の出店も相次いでおり、競争が激化したことから、より一層消費者の視点に立った魅力ある直売所が求められている。この状況を踏まえ、市内3つの直売所が連携することにより、相乗効果が得られることから、3直売所の定期的な検討会や関係機関からの意見を聴取する場を設け、協調体制を構築し、つがるブランド8品目や各地域の農産加工品等が揃うよう取り組んでいきたいと考えています。

問 未着工の区間となっている森田地区の下水道事について、着工時期は、いつ頃になると考えているのか

答 福島市長

下水道事業については合併前の各町村で、公共下水道事業や農業集落排水事業により整備され、整備されていない地区があるのは、木造地区の6地区と森田地区の3地区があります。

森田地区は公共下水道が1地区、農業集落排水事業が2地区計画されており、着工時期については、早い時期に整備できればと考えていますが、今後の財政状況等も勘案しながら、判断したいと考えています。



光 直木 佐々木 芳和
会 政 会

・ 財政改革について
・ 転作について

問 市債残高が合併当初から増え続けているが、今後もこの傾向が続くのか。又、公債費の償還ピークはいつ頃になると考えているのか

答 財政部長

合併以来、学校建設や斎場建設、防災無線の統合整備など規模の大きい事業が実施された事に伴い合併後3年間で約14億円増加し平成19年度末の市債残高見込み額は330億円となっております。市債残高が増え続ける事は、財政運営上好ましくないことから、十分注意を払い事業の優先度を見極めながら、起債事業を抑制していくことを念頭に財政運営を進めたいと考えております。

公債費のピークについては、平成20年度当初予算における市債発行額を勘案するとピークは、平成24年度と見込んでおります。

問 指定管理者制度の導入により財政効果はどれくらい出ているのか

答 総務部長

市内に290ある施設のうち、45施設を指定管理者制度で適用しております。平成18年、19年度を比較した場合、330万円の財政効果という金額で、非常に少ない金額という認識を持っております。

ただ、金額だけでなく民間業者のノウハウを地域振興、活性化に生かすという大きな目的があることから、引き続き管理料など協定書に基づき見直しを図り、積極的に制度の導入を進めていきたいと考えております。

問 新受給調整システム定着交付金について、平成19年度の作物作付けへの交付から、平成20年度は転作の面積の増加に対して交付されるが試算しているのか

答 経済部長

平成19年度の新受給調整システム定着交付金は、約1億2200万円交付されました。青森県全体に約5億円交付されている事から約25%の交付を受けております。それが平成20年度は、緊急拡大上乗せ分として10a当たり1万円を交付するということを示されています。従ってこれまでの1億2200万円が交付されなくなり、366ヘクタールの拡大分3660万円に減額される見通しとなっております。痛手を被る集落営農組織も出てくることから、協力している農家に不利益が被らないよう県、関係機関に強く要望していきたいと考えております。

ここが聞きたい



三上 洋
平 政会

・地方分権改革について

問 平成19年4月に施行された地方分権改革推進法は、地方公共団体が自らの判断と責任において、行政を運営する事を促進し、個性豊かで、活力に満ちた地域社会の実現を図ることを基本とし、又、地方分権改革推進委員会の中間的な取りまとめの中に、基礎自治体優先の原則があり、基礎自治体、広域自治体、国の役割を見直し、コミュニティ活動の充実を含めた自治制度の有り方を幅広く検討すべきとあります。

答 これらを含め、分権社会に向けた行政体制はできているのか、又、どのような街づくりを目指すのか

福島市長 地方分権に向け、市としての役割を認識し、それに即した事務事業、組織機構を見直し、効率的な行政の仕組みを確立する。それとともに、自己決定、自己責任を基本とする基礎自治体への体制を整えたい。又、コミュニティ活動の拡充を含め、住民自治の充実を図るため、今年度つがる市自治会連合会を設置し、住民総参加による意見を地域づくりに反映させる環境づくりに努めていきたいと考えている。

として、これまで以上に自立性の高い行政サービスの充実に努めていきたい。又、基礎自治体として、責任ある行政運営をすとも、国に依存せず、受益と負担を明確にし、そして住民が主体的に施策の選択と決定が行われるよう努めていきたい。

問 団塊世代の職員が4、5年で退職になり、人材育成が、より重要な課題となると思うが、職員の教育、育成など対策を講じているのか

答 総務部長 職員の人材育成は勿論必要と考えております。合併と同時に人材育成の基本方針、計画書を策定しており、平成19年度には、より具体的な行動計画を進めております。一番大事と考えているのは、人事交流で、他の自治体や県などへの職場研修により、普段の職場で得られないものを習得する1年間の研修も必要と考えております。現に合併と同時に職員を県へ1名派遣し、又、県の職員を市の経済部に1名、教育委員会の指導課に4名配置するなどの人事交流を行っております。又、他の研修などにも積極的に参加させて人材育成を図っていききたいと考えております。



利 勝
無 所 属

・Xバンド関連民生安定事業について
・市職員の特殊勤務手当について
・市道36号線の整備について

問 Xバンド関連事業の市道富薄24号、35号、39号の拡幅改良舗装工事の実施について

福島市長 この路線は、航空自衛隊車力分屯基地、A地区からC地区に通ずる市道で改良事業として計画がある。平成21年、22年の2カ年事業で歩道2800m、街路整備3700mを実施する。事業費として1億8千万円を見込んでいます。

問 屏風山地区の揚水機場、加圧機場が老朽化し更新が必要だが見通しについて、又、農家負担ない事業を望むがどのように考えているのか

福島市長 近年、老朽化が進み土地改良区からも施設の更新を強く要望されている。このため、民生安定事業を活用し、県営事業の屏風山畑地総合整備事業で開畑全域の整備を国に要請している。今後も関係機関に全域整備を要望し、又、農家負担のないようなやり方で進めていきたいと考えている。

問 特殊勤務手当の件数、総額と支給職員の割合について、又、国にない特殊勤務手当について

答 総務部長 特殊勤務手当を支給しており、支給総額は約6100万円、支給されている職員の割合は32.2%となっています。22件のうち9件が医療部門で、9件のうち8件が、国では支給されていない手当となっております。医療部門の特殊勤務手当の支給総額は約5500万円、医師に対する支給が約4500万円となっています。医師の手当の支給が多い理由として、成人病センターの医師の確保、定着という狙いから手当を支給しており、この特殊勤務手当の額を削減するということになる。医師の確保に支障をきたす恐れがあるのではと考えております。

現在も手当を段階的に減額しているが、今後も引き続き取組まなければならないと考えています。

問 牛瀉公民館前の市道牛瀉36号線の整備について

答 建設部長 この路線は、大変破損が著しいため、米軍再編交付金事業で平成20、21年度の2カ年事業で、延長1900mを整備します。事業費は約6500万円を見込んでいます。



伊藤 良二
平政会

・ 西北五地域医療政策について
・ 閉校になった校舎について
・ 除雪対策について

問 中核病院建設計画はどうなっているのか、又、成人病センターの今後の見通しについて

答 福島市長

自治体病院の経営は、国の医療費抑制、医師不足、又、地方自治体の財政悪化により厳しい状況におかれています。これに伴い総務省は公立病院の改革ガイドラインを発表し、経営改善に向けて、3年以内に経常収支比率、病床利用率などの経営指標に数値目標を設定する事となり、これまで以上に経営の健全化が求められている。一方、当圏域も医師不足、経営難が予想される中で、病院再編が進められ、中核病院の建設計画は、将来の人口動態、各自自治体の財政負担の軽減のため、病床数や建設単価等の見直しが必要とされている。新しい計画は、目途として今年の9月末決定する予定となっている。成人病センターの見直しについては、今後、具体的に医療機能の分担等を検討されるが、今後も病院機能を有するサテライト病院になるよう強く働き掛けていきたい。

問 閉校、廃校となった校舎について、処分・活用計画があるのか

答 財政部長

現在、廃校となった校舎は、16校、体育館が2校の16校あります。内訳として木造地区が12校、柏地区が3校、稲垣地区1校、車力地区2校あります。現在の利用状況は、市役所の倉庫、企業に貸付、学童保育施設、地域活動支援センターなど15校が何らかの形で利用され、利用されていないものは3校あります。

処分については、文部省から補助金を受け、耐用年数を経過していない場合は、文部科学省の承認を得なければならぬことから、一概に処分できるとは言えないが、基本的に廃校を含め、市有地、施設等で利用されていないものは処分を行うものとし、ホームページ、広報誌を活用して市内外に周知できるように検討しております。

問 木造地区、旧町の今後の融雪雪準備計画について

答 建設部長

現在、木造駅前から警察署までの970mの区間を工事施工中で、平成20年度から使用可能となっている。今後は、伊勢千代町山田線、西土地改良区前の400mを県に要望する予定です。

総括質疑

提出議案に対する総括質疑が行われ、伊藤良二議員が市の財政状況などについて疑問を問いました。

問 財政計画の中で、今後一番厳しい年度はいつか

答 財政部長

市町村合併以後、特例措置である特別交付税の包括的措置が平成19年度、普通交付税の合併補正や市町村合併支援特別交付金が平成21年度と相次いで特例措置が終了する。又、地方交付税も基本ベースでは、今後減少すると予想されることから、特に厳しい年度ということではなく、当面、厳しい財政運営が続くものと考えています。

問 予算編成を反映した公債費の償還計画は、又、早期健全化基準等を見据えて上限を設定しているのか

答 財政部長

公債費の償還について平成20年度は35億1500万円、21年度は36億円、22年度は34億6600万円、23年度は35億5200万円、34年度は36億5700万円と現段階では予想している。特に上限については、設定しておりませんが、平成18年度決算で実質公債費率が15.5%で、実質公債費比率が18%以上になると

地方債の発行の許可を要することから、18%未満に維持するよう努力しなければならぬと考えています。

平成20年2月発行
平川豊議員の一般質問で掲載もれがありましたので、追加いたします。

問 新農業者年金制度の内容と当市における取り組みと加入状況について

答 農業委員会会長

大きく変わった点は2点あり、1点目として加入要件が、農業者のみならず60歳未満の方で国民年金1号被保険者に該当し、年間60日以上農業に従事する方も加入資格が認められ、農業者からの申し出に基づき任意加入制度となっている。2点目として、保険料が加入者の数に左右されない安定した年金とするため、年金給付に必要な費用を現役世代の保険料で賄う賦課方式から、将来の年金給付に必要な原資を積立てておく方式となり、又、年金の掛け金について、掛け損とならないよう保証されています。取り組みと加入状況については、当市が農業者年金加入推進特別対策地区の指定を受けたことから、農業委員の研修会や、さらには、つがる市農業者年金加入推進協議会を発足し、加入促進に努めている。11月末現在の加入者は162名となっております。

平成20年度予算総額 349億円

一般会計予算216億円 1.1%の減

平成20年度の方が市当初予算が決まりました。

一般会計と特別会計、企業会計を合わせた全会計の予算総額は、対前年度比6.9%減で349億7,788万3千円となっております。

一般会計の歳入では、自主財源の根幹をなす市税は、組織機構等の見直しにより収納体制の強化を図ることから、対前年度比1.9%増の24億8,054万5千円を見込んでおります。また、地方交付税は、地方財政計画など諸要件を勘

案し、対前年度比1.4%減の100億3,000万円を計上し、市債などを活用して財源の確保を図っております。また、昨年度から交付が決定している再編交付金については、事業内容の検討に時間を要することから、当初予算では歳入、歳出ともに計上を見送っております。

一方、一般会計の歳出では、特別職及び職員の給与削減を行い、人件費を抑えたものの、社会保障関係の扶助費や公共投資による公債費が増加して

おり、依然として硬直化した財政状況になっております。予算特別委員会の審査の中では、つがる市社会福祉協議会への補助金について、監査が行われているのかといった補助金、監査のあり方について意見が出されてきました。また、木造農業者トレーニングセンター（縄文館）など、似たような縄文施設の管理などについて意見が出され、それに対し「今後、新たな施設（博物館等）ができれば統一して管理したいと考えているが、当面、現在のまま管理していきたい。」との答弁がありました。

予算特別委員会の審査

予算特別委員会での主な質疑の内容を報告します。

地方交付税の方向性は

問 地方交付税の算定基準は国から示されているのか、又、今後の方向性についてどのように考えているのか

答 地方交付税の基準を最初知るのは、総務省の概算要求で、国全体の総額が示されることから、その段階で増減を把握している。又、算定には、単位費用があり、その単位費用の額が年々、減額基調

補助金の監査について

問 社会福祉協議会へ補助金を交付しているが、その補助金について監査を行っているのか、又、社協の組織について、理事・専務2人を配置している市はあるのか

答 監査が必要と思われる事項について監査することができ、これまで社会福祉協議会については監査をしませんでした。今後、補助金などできるだけ監査したいと思っております。他の9市については、事務局長が兼務されている。

理事、専務を配置した理由として、合併をした社会福祉協議会には、様々な問題を抱えていたことから専務、理事と配置した経緯があり、問題などが解決されれば、新たな体制にできると考えている。

今後も厳しい財政運営が予想されることから一層の歳出削減努力、そしてあらゆる角度からの工夫した歳入、税収確保が大きな課題となっております。

平成20年度一般会計予算 (単位:千円、%)

歳入			
区分	予算額	増減額	増減率
市税	2,480,545	46,861	1.9
地方譲与税	248,000	△ 11,000	△ 4.2
利子割交付金	2,000	△ 2,000	△ 50.0
配当割交付金	2,000	△ 1,000	△ 33.3
株式等譲渡所得交付金	3,000	1,000	50.0
地方消費税交付金	340,000	△ 8,700	△ 2.5
自動車取得税交付金	91,000	0	0.0
国有提供施設等所在市町村助成交付金	29,463	1,499	5.4
地方特例交付金	26,001	1,201	4.8
地方交付税	10,030,000	△ 140,000	△ 1.4
交通安全対策特別交付金	5,300	0	0.0
分担金及び負担金	165,833	5,416	3.4
使用料及び手数料	406,583	17,083	4.4
国庫支出金	2,408,572	224,685	10.3
県支出金	999,412	△ 59,894	△ 5.7
財産収入	13,964	△ 18,909	△ 57.5
寄附金	2	0	0.0
繰入金	252,642	△ 498,602	△ 66.4
繰越金	150,000	0	0.0
諸収入	526,783	26,860	5.4
市債	3,488,900	185,500	5.6
歳入合計	21,670,000	△ 230,000	△ 1.1

歳出			
区分	予算額	増減額	増減率
議会費	200,900	△ 6,727	△ 3.2
総務費	3,057,735	△ 125,721	△ 3.9
民生費	5,295,450	△ 78,350	△ 1.5
衛生費	1,369,147	△ 455,030	△ 24.9
労働費	14,867	△ 551	△ 3.6
農林水産業費	2,388,798	569,997	31.3
商工費	129,203	△ 21,822	△ 14.4
土木費	1,901,944	△ 85,165	△ 4.3
消防費	1,285,485	△ 158,895	△ 11.0
教育費	2,485,997	8,247	0.3
災害復旧費	0	0	0.0
公債費	3,510,474	114,017	3.4
予備費	30,000	10,000	50.0
歳出合計	21,670,000	△ 230,000	△ 1.1

特別会計予算 (単位:千円、%)

区分	予算額	増減額	増減率
土地取得特別会計	5,234	△ 91	△ 1.7
農業集落排水特別会計	671,333	△ 4,577	△ 0.7
公共下水道事業特別会計	828,661	21,450	2.7
国民健康保険特別会計	5,558,271	27,229	0.5
老人保健特別会計	296,261	△ 3,244,903	△ 91.6
後期高齢者医療特別会計	587,260	587,260	皆増
介護保険特別会計	3,409,145	263,696	8.4
宅地造成事業特別会計	5,729	△ 8,964	△ 61.0
合計	11,361,894	△ 2,358,900	△ 17.2

公営企業会計予算 (単位:千円、%)

区分	予算額	増減額	増減率
国民健康保険病院事業	1,945,989	13,189	0.7

常任委員会の審査

各委員会での主な質疑の内容を報告します。

建設常任委員会

「指定排水設備工事業者」の資格要件について

問 指定排水設備工事業者の資格要件を排水設備工事責任技術者1人以上、配管工2人以上など条例化することにより、家族経営や小さい業者は経営できなくなると考えるが

答 この条例は、今までの規則を条例化したもので、特に要件を厳しくしたものではありません。又、指定排水設備工事業者の指定を受けている業者は69社で、うち23社が市内にある業者となっている。

教育民生常任委員会

「成人病センター」病床数を104床から92床へ削減

どのような考えているのか、又、市内で指定を受けている業者はどのくらいあるのか

問 充足率を向上させるため病床数を削減するのか、又、病床を減らすことにより、適正な病院運営ができるのか

答 今回の病床の削減は、医師の労働を軽減するという目的と病床数を削減することにより、医師の充足率、病床利用率を引き上げ、健全な病院経営をするため改正するものです。又、医師不足の問題については、現在、常勤医師は6名、非常勤医師は11名いますが、従来の患者数でいくと、ペナルティーが課せられるが、

病床を削減することによりペナルティーにならない状況になる。

経済常任委員会

積極的な企業誘致を

問 管内における誘致企業の事業所数と雇用人数について

答 市内で創業している企業は現在17社あります。又、雇用人数については、男子が191名、女子が501名の合わせて692名の方が雇用さ

れている。
総務常任委員会

徹底した行政改革と
効率的な財政運営を

問 行政連絡員は大変な仕事役目だと思うが、昨年と比べ報酬が減額になっているがその内容と行政連絡員の人数について

答 現在、広報紙など毎週末曜日に行行政連絡員の方にお願いで配布していましたが、20年度から広報紙、その他のチラシの配布を月4回から月2回に見直すことにより、行政連絡員の負担の緩和を図り、同時に経費を削減するという事で、戸数割7000円を5000円に減額したものです。この減額により行政連絡員に対する年額報酬は昨年と比べ約250万円少なくなるといふことです。又、行政連絡員は、現在155名おります。

(市長提出議案) 提出された議案と審議結果

議案番号	件名	議決結果
議案第2号	市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	原案可決
議案第3号	市職員の育児休業等に関する条例の一部改正	原案可決
議案第4号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	原案可決
議案第5号	特別会計条例の一部改正	原案可決
議案第6号	農業集落排水事業債償還基金条例の一部改正	原案可決
議案第7号	公共下水道事業債償還基金条例を廃止する条例	原案可決
議案第8号	合併前の木造町、森田村、柏村及び稲垣村の奨学資金等の貸付に関する条例の経過措置に関する基金条例の一部改正	原案可決
議案第9号	市立学校設置条例の一部改正	原案可決
議案第10号	公民館条例の一部改正	原案可決
議案第11号	運動施設条例の一部改正	原案可決
議案第12号	国民健康保険条例の一部改正	原案可決
議案第13号	国民健康保険直営病院事業の設置等に関する条例の一部改正	原案可決
議案第14号	介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第15号	農業集落排水処理施設条例の一部改正	原案可決
議案第16号	公共下水道条例の一部改正	原案可決
議案第17号	表彰条例の一部改正	原案可決
議案第18号	職員の給与の特例に関する条例の一部改正	原案可決
議案第19号	企業誘致条例の一部改正	原案可決
議案第20号	附属機関設置条例の制定	原案可決
議案第21号	職員の自己啓発等休業に関する条例の制定	原案可決
議案第22号	市長等の給与の特例に関する条例の制定	原案可決
議案第23号	市民特別検診事業基金条例の制定	原案可決
議案第24号	高齢者等肉用牛導入事業基金条例の制定	原案可決
議案第25号	後期高齢者医療に関する条例の制定	原案可決
議案第26号	子育て支援センター条例の制定	原案可決
議案第27号	平成19年度一般会計補正予算(第7号)	原案可決
議案第28号	平成19年度土地取得特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第29号	平成19年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第30号	平成19年度公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第31号	平成19年度国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第32号	平成19年度老人保健特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第33号	平成19年度介護保険特別会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第34号	平成19年度国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第35号	平成20年度一般会計予算	原案可決
議案第36号	平成20年度土地取得特別会計予算	原案可決
議案第37号	平成20年度農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第38号	平成20年度公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第39号	平成20年度国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第40号	平成20年度老人保健特別会計予算	原案可決
議案第41号	平成20年度後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第42号	平成20年度介護保険特別会計予算	原案可決
議案第43号	平成20年度宅地造成事業特別会計予算	原案可決
議案第44号	平成20年度国民健康保険病院事業会計予算	原案可決
議案第45号	公の施設に係る指定管理者の指定について木造中央公民館	原案可決
議案第46号	公の施設に係る指定管理者の指定について木造体育センター	原案可決
議案第47号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第48号	教育委員会委員の任命について	同意

(議員提出議案)

議案番号	件名	議決結果
発議第2号	国による基幹的な農業水利施設等の着実な整備に関する意見書	原案可決

議会を傍聴しましょう

【次回定例会予定】

6月